

第二次愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画（案）

に寄せられた意見と県の考え方

第二次愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画（案）について、令和5年3月17日（金曜日）から令和5年4月17日（月曜日）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、1名の方から5件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

寄せられた意見と県の考え方

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
1	6頁 ゲーム障害との関連において、オンラインゲーム等に触れられていることは、よいと思う。	
2	8頁 ギャンブル等の現状に、オンラインで出来るギャンブルについても、具体的に触れたほうが良い。 【理由】 ・GAグループにおいても、ここ2～3年に、オンラインによるギャンブルの割合が増えている ・パチンコがゲートギャンブルとなってオンラインに進んでいる場合があり、さらにギャンブル依存が見えにくくなっている ・スマホがほぼ生活必需品になっている	【修正します】 ギャンブルのオンライン化の現状として、全国の公営競技におけるインターネット投票の状況を追加しました。
3	16頁 愛媛ダルクの活動拠点に、GA松山の連絡先が間違っ入っている。	【修正します】 正しい記載に修正しました。
4	19頁 ギャンブルにつながる可能性のある、オンラインに関係する機器の適切な使用についての教育を加えたらどうか。	【原案のとおりとします】 御意見ありがとうございます。 今後の施策の推進にあたっては、スマートフォン等の適切な利用に関する教育と関連させた普及・啓発等を検討してまいります。

5	委員会の構成メンバーあるいはオブザーバーに、オンライン関係の機器に詳しい人を入れてはどうか。	【原案のとおりとします】 御意見ありがとうございます。 今後の参考とさせていただきます。
---	--	--